

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

西郷村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県西白河郡西郷村

3 地域再生計画の区域

福島県西白河郡西郷村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口は 1975 年以降増加傾向が続いており、住民基本台帳によると 2021 年 3 月末時点で 20,121 人となっております。村の長期人口基本推計によれば、今後、減少に転じ、2060 年には 16,000 人を下回ることが予想されています。

自然動態では、2007 年まで自然増の傾向でしたが、2011 年の東日本大震災以降、減少数の方が顕著となっております。2020 年では出生数 131 人、死亡数 226 人で 95 人の自然減となっています。合計特殊出生率は 2018 年に 1.31 となり、県平均値を下回っています。

社会動態では、東日本大震災が発生した 2011 年を除いて社会増の傾向が続いており、2020 年では転入数 888 人、転出数 833 人で 55 人の社会増となっています。

年齢別人口について、年少人口（0-14 歳）では 1990 年の 3,661 人を、生産年齢人口（15-64 歳）では 2010 年の 12,991 人をピークに緩やかな減少傾向が続いております。一方、老年人口（65 歳以上）は増加傾向が続いております。2021 年 3 月末時点では、年少人口 2,768 人、生産年齢人口 12,305 人、老年人口 5,048 人となっております。

さらに、進学や就職により、15-24 歳時に本村から約 5 割（推計値）の若者が流出しており、昨今の労働力不足を背景とした中小企業の雇用問題も顕著化しています。

生産年齢の人口減少は、地域における労働投入量の減少を意味し、村の経済活動の担い手の不足や従業者の高齢化、また村内の個人消費の低下をもたらし、村経済

の成長鈍化や衰退にもつながります。

また、地域コミュニティは地縁的団体により成り立ち、生活に関する相互扶助、地域全体の課題に対する調整など、地域での暮らしを支える様々な機能を有していますが、人口の減少は、これらの各団体の機能低下につながり今後のコミュニティの持続可能性にとって大きな懸念材料となります。

このため、移住・定住を促進し、労働力の確保、担い手の確保に取り組み、いかに若い世代を本村に呼び込むことができるかが喫緊の課題となります。

将来にわたって西郷村を持続可能な村としていくために地元から東京圏への人口流出を抑制し、東京圏から地元への人口流入を促進することによって人口減少の解消を図ります。

村では、追及すべき西郷村将来の姿として、次の4つの項目を掲げています。

- ・若い世代が希望どおりの結婚・出産・子育てをしている。
- ・若い世代が村で働き、安心して生活ができている。
- ・若い世代から「住み続けたい村」として選ばれている。
- ・すべての世代が西郷村に愛着をもって幸せに暮らせている。

なお、これらを実現するために、次の事項を計画期間おける基本目標として掲げています。

基本目標 1 にしごうで‘出会い’安心して産み・育てる村をつくる

基本目標 2 にしごうで‘働き’安心して生活できる村をつくる

基本目標 3 にしごうを‘愛し’生涯安心して幸せに暮らせる村をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2026年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.31%	1.39%	基本目標 1
イ	村内従業者数	11,328人	11,800人	基本目標 2
ウ	転入超過人数	42人	138人	基本目標 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

西郷村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア にしごうで‘出会い’安心して産み・育てる村をつくる事業

イ にしごうで‘働き’安心して生活できる村をつくる事業

ウ にしごうを‘愛し’生涯安心して幸せに暮らせる村をつくる事業

② 事業の内容

ア にしごうで‘出会い’安心して産み・育てる村をつくる事業

若い世代が希望どおりに結婚し出産できるように、結婚から子育てに至るまで切れ目のない支援を充実させ、子どもや子育てを地域全体で見守り、支援する環境づくりを進めるとともに、次代を担う子どもたちを育成するため、社会環境の変化や様々な教育課題に的確に対応した取組を実施するための事業。

【具体的な事業】

- ・ 出会いふれあい事業
- ・ 結婚後の新生活における経済的負担の軽減
- ・ 妊産婦の医療費の一部助成による経済的負担の軽減
- ・ 不妊治療費の助成による経済的負担の軽減
- ・ 乳幼児・児童医療費の無料化
- ・ 第2子以降の子どもに対する累進的な支援
- ・ 保育士の確保・充実
- ・ コミュニティスクールの推進
- ・ 学校ICT教育環境の整備

・英語検定試験の受験勧奨および受験に対する支援策の検討 等
イ にしごうで‘働き’安心して生活できる村をつくる事業

交通の利便性を活かした企業誘致による雇用の確保や、地域経済を支える既存事業者の活性化などを通じた雇用の確保に取り組み、将来にわたって若い世代が安心して生活できる村づくりを行う事業。

【具体的な事業】

- ・商工会及び産業サポート白河と連携した創業・経営・事業支援
- ・雇用促進奨励金の交付による企業誘致
- ・奨学金貸付の充実および拡充
- ・留学渡航費用の一部助成
- ・男女共同参画計画の周知による女性の社会参画の推進 等

ウ にしごうを‘愛し’生涯安心して幸せに暮らせる村をつくる事業

村への愛着を醸成しつつ、今後も村の人口を維持し、地域コミュニティとしての質を高めていくため、村外の人耳目を惹きつけ、新たな来村者や居住者を増やし、村民に愛されるふるさととしての愛着を涵養するとともに、「行ってみたい、また訪れたい」と思わせる魅力づくりを行う事業。

【具体的な事業】

- ・西郷村総合大学（単位制）の運営による人材育成
- ・西郷村文化財保存活用地域計画の策定による地域資源の発掘
- ・自主防災組織、地域団体、コミュニティ活動の支援
- ・観光案内、インターネット、SNS等を活用した観光情報（歴史、文化、スポーツ等の情報も含む）の発信による交流人口の増加
- ・移住者向けプロモーション活動
- ・雪割橋周辺施設等の整備、フットパス環境の構築
- ・地域包括ケアシステムの構築による高齢者支援
- ・健康運動教室等の健康長寿と介護予防の取組
- ・防災、減災体制の整備強化 等

※その他、詳細は第Ⅱ期西郷村まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

620,000 千円（2021 年度～2026 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 8 月ごろに外部有識者による点検・評価を行う。検証後は西郷村 W E B サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2027 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2027 年 3 月 31 日まで